

令和 6 年 6 月 12 日現在

機関番号：34315

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2019～2023

課題番号：19K02119

研究課題名（和文）初期CATVの自主放送をめぐる思想と実践 メディアの考古学および民俗学の視座から

研究課題名（英文）Ideas and Practices of Early CATV Independent Broadcasting: From the Perspective of Media Archaeology and Folklore Studies

研究代表者

飯田 豊 (Iida, Yutaka)

立命館大学・産業社会学部・教授

研究者番号：90461285

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,300,000円

研究成果の概要（和文）：1960、70年代の日本におけるケーブルテレビ（以下、初期CATV）の自主放送について、メディア論的思考の系譜に連なる思想と実践として捉え返した。具体的には、（1）地方の難視聴地域における自主放送の起源を、新資料を交えて明らかにした。（2）都市型CATVをめぐる言説や実践との相互作用のなかで、自主放送の今日的様態の成立過程を明らかにした。（3）1970年代におけるビデオ・アートとの相互影響関係を明らかにした。

研究成果の学術的意義や社会的意義

CATVの実態に関する実証研究は1980年代、ニューメディア論の一環として盛んに展開されたが、1990年代以降に洗練されたメディア研究の視座を踏まえた歴史化は進んでいない。それは翻って、テレビという技術の可能性を歴史的に探ることにもつながる。

文献調査に加えて、初期CATVの自主放送に携わった当事者に対する聞き取り調査をおこなうことで、民俗学的な視点を交えて、テレビの可能態を再構成した。当事者が高齢化している現状を鑑みれば、貴重な資料や証言の散逸を防ぐためにも、早急に取り組むべき研究課題であった。

研究成果の概要（英文）：This study reconsiders CATV independent broadcasting in Japan in the 1960s and 1970s as an idea and practice that is linked to the genealogy of media studies. Specifically, (1) the origins of independent broadcasting in rural, hard-to-view areas were clarified with the help of new data. (2) The process of the formation of today's independent broadcasting was clarified in the interaction with the discourse and practice of urban CATV. (3) The interactive influence of video art in the 1970s was clarified.

研究分野：メディア技術史

キーワード：ケーブルテレビ CATV 自主放送 メディア考古学 ビデオ・アート 地域メディア

様式 C - 19、F - 19 - 1 (共通)

1. 研究開始当初の背景

1960～70年代の日本におけるケーブルテレビ(以下、初期CATV)の自主放送をめぐる思想と実践を明らかにする。CATVは1980年代以降、事業体の整理統合にともなって合理化と画一化が進行したが、地域ごとに多様性を有し、雑種性や先鋭性をともなっていた草創期の自主放送は、日本における限界芸術ないし市民表現のひとつとして再評価できる。

2. 研究の目的

CATVの自主放送は従来、「コミュニティメディア」「地域ジャーナリズム」「パブリックアクセス」といった理念にもとづいて、その意義が論じられる傾向が強かった。それに対して本研究では、(1)自主放送の起源、(2)今日的様態の成立過程、(3)ビデオ・アートとの関わりを明らかにすることを通じて、メディア論的思考の系譜に連なる思想と実践として捉え返す。

3. 研究の方法

CATVの実態に関する実証研究は1980年代、ニューメディア論の一環として盛んに展開されたが、主としてルポルタージュ的な記述にとどまり、1990年代以降に洗練されたメディア研究の視座を踏まえた歴史化は進んでいない。それは翻って、テレビという技術の可能態を歴史的に探ることもつながるはずである。

また、日本では2010年代、「メディア考古学」を標榜する歴史研究が相次いで登場している。その視座を本研究も継承している一方、文献調査のみならず、初期CATVの自主放送に携わった当事者に対する聞き取り調査をおこなうことで、民俗学的な視点を交えて、テレビの可能態を再構成することを目指す。当事者が高齢化している現状を鑑みれば、貴重な資料や証言の散逸を防ぐためにも、早急に取り組むべき研究課題である。

4. 研究成果

(1) 自主放送の起源

郡上八幡テレビ(岐阜県)

1963年9月、岐阜県郡上郡八幡町の任意組合「テレビ共同聴視施設組合」が日本で初めて、地域の人びとによる自主制作番組の放送を開始した。その名は「郡上八幡テレビ(GHK-TV)」。これについては複数の先行研究があるが、本研究では、これまで参照されていなかった新資料を発掘したうえで、主としてジェンダーの観点から分析をおこなった。

当時、八幡町の人口が全体で約2万人(市街地で約1万人)だったのに対して、当初の組合員は約2,000世帯。最盛期の1964年には約2,600世帯まで増加した。ところが、1965年の秋以降、自主放送はほとんどおこなわれなくなり、翌年には組合自体が解散する。中継局の設置によって難視聴が解消され、組合の存在意義が失われたことに加え、有線放送に関しては、個人的な資金提供、ボランティアによる相互扶助的な労力奉仕に無理が出てきたのだった。

番組はすべて生放送で、電話を活用した双方向の番組も作られていた。自主放送による社会教育を目指していたようである。月に1～2回、「テレビ婦人学級」というレギュラー番組が放送され、多くの女性が制作に参加していた。ほとんど休みなく、定時番組のなかで最も長く続いた。

この当時、電気技術と男性との結びつきは自明で、たとえばアマチュア無線の場合、女性が疎外される傾向すらあった。それにもかかわらず、テレビジョン共聴施設の自主放送においては当初から、女性が重要な役割を果たしていたことが分かる。その理由をどのように考えることができるだろうか。ここでは二点を指摘しておきたい。

第一に、女性電話交換手の伝統、あるいは街頭放送や農村有線放送電話における女性話者の存在が挙げられる。ただし、これらがいずれも性別職務分離の一環であったのに対して、郡上八幡テレビの自主放送は職務とは考えられておらず、趣味や実用の色合いが強いものだった。

ラジオの共聴施設に電話の機能が加わったのが有線放送電話であり、農村部では農協が主体となって運営している地域が多かった。1970年代に入ると、日本電信電話公社の電話普及策によってその存在が脅かされるなかで、農協がCATV事業に新規参入していく事例もあり、両者の連続性は明らかである。郡上八幡テレビの自主放送は当初「告知放送」と呼ばれていたが、これは有線放送電話の用語に他ならず、有線放送の女性職員がアナウンサー役になることもあった。

そして第二に、社会教育に対する女性の関心の高さが挙げられるだろう。「班」を単位として番組制作がおこなわれていたこと、そして婦人会活動を基盤として「テレビ婦人学級」が粘り強く放送されていたことは、高度経済成長期に顕在化していた、協同組合による地域形成運動のあり方にも似ている。町内会単位では対処できない地域の問題に向き合うべく、新しい婦人運動のあり方が模索されていた当時、首都圏に目を向ければ、1968年に設立された「生活クラブ生協」が、「班」による共同購入という画期的な事業に取り組み、これが組合員の協同運動の基礎単位にもなった。その前身となる「世田谷生活クラブ」が、女性を主体とした地域住民組織として設立されたのが1965年である。

「テレビ婦人学級」が無くなった後、八幡町では婦人会活動は著しく低下していったが、その

代わり、町内会のような地縁にもとづくのではなく、手芸、商業簿記、書道、料理研究といった趣味縁にもとづく婦人サークルが相次いで誕生していったという。インターネットでの刹那的な表現が定着している現在から振り返れば、3年という活動期間は決して短くないし、町ぐるみでこれほどの実践ができたのは驚くべきことである。

香住テレビ（兵庫県）

日本で初めて自主放送を実現した郡上八幡テレビに関する先行研究が充実しているのに比べて、二番手以降の詳細はほとんど明らかになっていない。そこで本研究では、1960年代におこなわれた自主放送のすべてを調査対象とし、実態の解明に努めた。

郡上八幡テレビの取り組みに刺激を受けて、1964年7月には兵庫県城崎郡香住町（現・美方郡香美町香住区）でも自主放送が始まった。その名は「香住テレビ協会（KHK）」。「香住町は日本海に面した漁業の町で、三方を山に囲まれた難視聴地域だった。香住テレビでは、親子で出演する「こどもと共に」という番組が制作されていたり、放送局見学に子どもたちを受け入れたりしていたようで、郡上八幡テレビと同様、社会教育の色合いが強かったようである。加入世帯は800～900程度とみられ、1966年には閉局している。

教育学者の安井忠次は当時、郡上八幡テレビと香住テレビについて、「テレビ放送の運用を巨大なマスコミ経営から生ずる、一方交通的な弊害からいくらかでも守り、これに、小地域内におけるコミュニケーション・メディアとしての機能を付与することによって、地域社会の住民生活に寄与する面が大なるものがある」と評価している（『有線放送の社会的機能についての考察』『放送学研究』11号、1965年）。この当時すでに、既存のテレビ放送とは異なるニューメディアとしての可能性が展望されていたのである。

1965年には和歌山県新宮市で「新紀テレビ」、京都府福知山市で「福知山テレビ」が開局したが、いずれも長くは続かなかった。新紀テレビは有限会社として設立され、最盛期の1966年には国内最大の約8,000世帯、およそ3万人もの視聴者を有していたが、同年のうちに自主放送の規模を大幅に縮小している。

下田テレビ（静岡県）

それに対して、静岡県下田市の下田有線テレビ放送は、現在まで自主放送を継続しているCATV局のなかで最も歴史が古い。市政施行は1971年で、前年までは賀茂郡下田町だった。

下田町では1956年、「下田電気ラジオ商組合」が山頂に共同アンテナを建て、64世帯を対象に在京三局の再送信を始めた。1961年に任意組合「下田テレビ協会」となる。1966年7月、保守工事などによる停電波の事前通告をおこなうことを目的に、自主放送の設備を設置した。事前通告なしで放送が中断すると、加入者から苦情が寄せられていたためである。そのついでに町内のニュースや広報などをおこなうこととし、同年9月に定時放送を開始する。

1969年には施設の老朽化と経営難のため、施設を加入者所有に移管する。ところが、法人格を持たない任意組合では、設備の更新にさいして融資を受けられないため、高性能の設備を導入して事業を発展させることが難しくなる。1970年には公益社団法人の認可を申請したが、郵政省の認可は保留となってしまう。そこで加入者から出資を募るかたちで、1971年11月、株式会社に改組して現在に至る。短命に終わった先例とは異なり、事業化に成功したことによって命脈を保つことができたのである。

もっとも、1960年代末の時点で地方の共聴施設は、中継局の設置によって難視聴が解消されれば、廃止も見込まれていた。それゆえ自主放送に取り組む局も伸び悩み、明るい展望を見出すことが難しくなっていた。

（2）今日的様態の成立

同じ頃、都市部でも共聴施設の重要性に注目が集まるようになる。東京では高層ビルの林立によって放送電波の乱反射が生じ、テレビの画面にゴーストやスノーノイズなどの現象が見られるようになっていた。大都市の只中に難視聴地域が出現したわけである。

これが都市型CATVの誕生につながるわけだが、これは従来、地方の共聴施設における自主放送とは二項対立的に論じられることが多かった。それに対して本研究では、1972年に有線テレビジョン放送法が成立する前後における、都市と地方のCATVの言説や実践を相互作用的に捉えることで、その今日的様態が形成されていく過程を明らかにした。

日本ケーブルビジョン（東京都）

株式会社日本ケーブルビジョン放送網（NCV）は、メキシコシティオリンピックが開幕する1968年10月13日、東京都新宿区で初めて都市有線放送業務を開始した。NCVの加入者は当初、新宿駅前商店街の44店舗に過ぎなかったが、これが従来の共聴施設と大きく異なっていたのは、（ ）株式会社であること、（ ）ビル陰難視聴という都市公害への適応策として、放送局の近隣で再送信による営利事業を展開しようとしていたこと、（ ）将来は関東全域に有線網を伸ばし、自主放送をおこなう計画を持っていたこと、（ ）こうした構想の実現に備えて、アメリカから高性能の同軸ケーブルを直輸入し、使用していたことなどが挙げられる。この同軸ケーブルは、テレビ12チャンネル分以上の同時送信が可能とされた。

NHKと在京の民放局は、NCVの存立、とりわけその将来構想に対する懸念から、再送信の同意

を拒否する。しかし NCV は、「臨時かつ一時的な放送施設」という特約事項によって、見切り発車で再送信に踏み切った。

法律が適用されない特約期間は 1 ヶ月。期限が切れる寸前に郵政省が行政指導に乗り出し、NCV、NHK、民放 5 社で構成される「新宿地区有線テレビジョン放送運営協議会」を設置した。運営協議会に対して再送信の同意を与えるかたちで暫定的に解決したものの、その条件として、年末までに新法人を立ち上げることが掲げられた。

同じ頃、都内では建物や施設の内部における「閉回路テレビジョン (closed-circuit television; CCTV)」の社会実験も散見されるようになった。たとえば、ホテルニューオータニは 1968 年 12 月、英語の自主制作番組を館内で放送する取り組みを開始している。ロビーにスタジオを設置し、全客室とロビーの受像機に有線で放送したのである。有線による館内放送は法律の規制対象外であり、届出も許可も必要なかった。

法整備は難航するも、跳ね上がる期待

1969 年には、「有線放送業務の運用の規正に関する法律」の一部改正案が国会で審議された。都市部における再送信業務を郵政大臣による許可制とするのが眼目で、7 月 3 日の衆議院通信委員会では、山間部が都市部かを問わず、自主制作番組の伝達業務についても、すべて郵政大臣による許可制にするという自民党修正案が支持され、可決した。翌日の衆議院本会議でも修正案どおりに可決されたが、大学紛争を收拾する目的で提案された「大学運営臨時措置法案」強行採決のあおりを受けて、参議院では審議未了で廃案となった。とはいえ、これだけが原因だったとは言いきれない。許可制に対しては政府内にさえ違憲論があり、衆議院を通過後、郵政省の権限強化に対する懸念が各方面から相次いで表明されたからである。

1970 年 1 月には、「有線放送業務の運用の規正に関する法律を施行する規則」などが一部改正された。許可制への移行は先送りになったものの、再送信に関して放送事業者の同意が得られていることを届出の条件とすることが定められ、NCV と同様の混乱が再発しないよう予防線が張られた。これにともない、山間部の共聴施設が、在京局や在阪局の放送対象地域外で再送信をおこなう (= 区域外再送信) にも、放送局の同意が必要になったわけである。

法改正が宙吊りになったことで、1969 年のあいだ、新宿の運営協議会は開店休業状態だったが、1970 年 1 月には協議会を解消したうえで、「財団法人東京ケーブル・ビジョン」が新たに設立された。協議会を構成していた NCV、NHK、民放 5 社に加えて、日本新聞協会、日本電信電話公社、東京電力、電子機械工業会、東京銀行協会が新たに加わったことで、ステークホルダーはより複雑さを増したことが分かる。

というのも、この時期になると、CATV は放送だけでなく、ファクシミリ通信、コンピュータと連動したデータ通信などにも応用できる可能性が見え始めていたからである。

有線都市論の発生

1970 年 7 月には東京急行電鉄、東急不動産、東急建設が、田園都市線の沿線に建設中の多摩田園都市に、町ぐるみの「有線都市」を建設するという計画を発表した。具体的には、1972 年の夏を完成目標としている神奈川県川崎市の東急団地に CATV 用の同軸ケーブルを張り巡らせ、全家庭のテレビを通じて、防犯・買い物・娯楽案内などの地域ニュースを自主放送する計画だった。スタジオは団地管理センターに設置される。

この計画について、『産業と経済』1970 年 10 月号は「“豊かな未来”にはばたか有線都市」という見出しのもと、「ここにきて、にわかに CATV が、単に放送・電波界にとっての新しい波にとどまらず、マルチ・チャンネル・ソサエティ (多重情報路社会) への道をひた走っている七〇年代の、未来構図の一つの核として浮び上がってきた」と報じている。

同誌はまた、全国に 2,183 施設が存在し、加入者 318 万人を有する農村有線放送電話にも言及し、「この有線放送電話施設の七割方を占める農協が、有線テレビに強い関心をもったらどうなるか (すでに一部農協では準備をすすめている)」と自問する。かくして有線都市という理想は、地方における自主放送の現実と照応するなかで、その将来像が模索されていく。

その指針として改めて注目を集めたのが、下田テレビだった。都市社会学者の倉沢進は、『読売新聞』1970 年 12 月 12 日夕刊に「有線情報都市の未来像」と題する文章を寄稿している。倉沢は、1 本のケーブルが数十チャンネル分の容量を持つため、CATV によって自主放送が可能になるのみならず、電話線と同じく逆方向にも、つまり各家庭から局に向けてフィードバックできるようになると説明する。「このような事態になると有線網は電気、ガスや上下水道とならんで、都市の生活環境施設の一つとして欠くべからざるものとなる」という反面、「新しい地域社会

コミュニティの創造とか、生活の場における人間性の回復といったことが叫ばれているのだが、地域社会の情報を伝える手段なしに、地域社会の人々の間の合意が生まれるわけではない」と主張する。こうして倉沢は下田テレビの先進性を評価しつつ、「ワイヤード・シティは、管理社会のくさりにつながれた町であってはならない。それは住民の連帯に結ばれた都市として建設されねばならぬ」と締めくくっている。

理想と現実の調停

こうした期待に下田テレビはどのように反応したのだろうか。特筆すべきは 1972 年に刊行された『こちら下田 CATV 情報コミュニケーションの誕生』(放送ジャーナル社)で、その冒頭に掲載さ

れた創業者の文章は、次のような一文から始まる。「素朴な話し合い、対話等が、民主主義社会の出発点であるとするならば、一九七〇年代はまさに失われつつある民主主義社会回復のための情報化社会でもあるべきと考える」。従来の共聴施設と同様、地域における学校教育や社会教育を補完するための手段として自主放送を位置づけることに加えて、放送行政に対する厳しい批判も展開し、国会で審議中の有線テレビジョン放送法案についても警戒感を示している。

『放送学研究』は1974年に「有線都市論」の特集を組んでおり、そのなかで藤竹暁は、「有線都市の構想には、放送が示してきた「横暴さ」にたいする反省がこめられているとよい」と指摘している。下田テレビなどを引き合いに出したうえで、「こうした報告は、有線都市の構想に明るい展望を与えるものである」としながらも、逆に装置の整備にばかり目を向け、「いかなる情報を、市民は自らの手で収集することができ、また生み出すことができるか」を等閑視してしまえば、「コミュニケーションの貧乏状態」をさらに促進する危険性が孕んでいるという（『有線都市構想のコミュニケーション研究へのインパクト』『放送学研究』26、1974年）。

1971年に設立された長野県上田市の「株式会社上田ケーブルビジョン」、下田テレビの姉妹局として1973年に設立された「東伊豆有線テレビ放送株式会社」は、いずれも当初、「スタジオを否定する思想」のもと、現場主義を強く打ち出した。というのも、スタジオからの生放送が中心だった1960年代との最大の違いは、ポータブルなビデオカメラが普及し、VTRが積極的に活用されるようになったことで、取材の機動性が格段に増したのだった。

東伊豆有線テレビ放送は、小さな町の牧歌的な自主放送だったが、全国に先駆けて町議会中継を始め、東伊豆に根ざしたドキュメンタリー番組も制作している。1978年1月に発生した伊豆大島近海地震のさいには、この局がある稲取地区に被害が集中して、周囲の集落から孤立してしまっただけでなく、手書きのテロップを駆使して、きめ細やかな災害報道に取り組んだ。

アメリカでは1970年前後、連邦通信委員会（Federal Communications Commission; FCC）がCATV各局に対して、市民が番組枠を持つことを保障するパブリック・アクセスを義務づけた。日本では1970年代を通じて、それとは大きく異なる社会的背景のもとで自主放送が広がり、1973年ごろから「コミュニティ・チャンネル」と呼ばれるようになった。

（3）ビデオ・アートとの関わり

本研究では、1970年代のCATVとビデオ・アートとの接近に注目し、当事者に対する聞き取り調査も含めて、具体的にどのような交流があったのかを明らかにした。

ビデオ・アーティストの中嶋興は『美術手帖』1982年1月号に、「四畳半TV局の現状」という異色の論考を寄稿している。その冒頭部分で中嶋は、ビデオ・アートには「都市型」と「地方型」があるといい、都市型は「個人に内在する精神的なものを心理的に掘りさげる」のに対して、地方型とは「地域（町・村）に根ざした「日常的な草の根文化」をCATV（有線テレビ）というケーブルにのせて、コミュニケーションをはかっている四畳半TV放送局の作家たちである」と説明している。

中嶋が紹介しているのは、先述の東伊豆有線テレビ放送と、岡山県津山市の津山放送である。1976年に設立された津山放送は、「青空ジョッキー」というバラエティ番組を毎日、長時間にわたって生放送していた。その中心人物だった猪木俊一は1981年、『四畳半テレビ電波大作戦』（新評論）を刊行している。若者中心的すぎる津山放送に対する評価は当初、相当厳しいものだった。井上宏と多喜弘次の調査によれば、「経費的には仕方ないにせよ、番組は幼稚、画質は悪い、CMも原始的で、津山放送を見ている人などはほとんどいないのではないか」という意見もあったという（『地域メディアとしてのCATV研究：津山放送（1）その成立背景と発展経過』『関西大学社会学部紀要』13(1)、1981年）。それにもかかわらず、自主放送は1995年まで続いた。インターネットでの動画配信経費をほとんどかけず、一見すると「幼稚」な番組も多いが定着した現在から振り返ると、当時の津山放送の取り組みは、従来のテレビとは異なる基準から再評価することもできよう。猪木は後年、次のように振り返っている。「思うに当時の津山放送と今のメディアは全く変わっていない。ツイキャスライブとかニコ生と同じ」なのだ、と（<https://twitter.com/7yFd4/status/900982512867975168>、2024年6月7日取得）。

同じ頃、多摩ニュータウンでは、郵政省と日本電信電話公社の主導で、同軸ケーブル情報システム（CCIS）を利用した生活情報システムの開発実験がおこなわれ、奈良県の東生駒では、通商産業省の主導で、光ファイバーケーブルを採用した映像システム（Hi-0vis）の運用実験がおこなわれていた。国家主導で巨額が投じられた地域情報化の試みとは異なり、わずかな資金と最小限の機材で始まった「四畳半TV」の好例が、東伊豆と津山というわけである。

さらに本研究では、1970年に中嶋が設立した「ビデオアース東京」、1972年に発足した「ビデオひろば」などのビデオグループに着目し、CATVに対するそれぞれの思想や実践を考察した。1970年代のテレビ放送がいまだ国家に強く枠づけられていたのに対して、ビデオは明らかに国際的な文化現象だった。ナショナルなテレビとの緊張関係のうえに成立しているという点では、ローカルなCATVとグローバルなビデオ・アートは通底している。それぞれの地域に密着しながら連携していた日本のCATVは、グローバルに活躍するビデオ・アーティストたちを介することで、海外からも脚光を浴びていたことが明らかになった。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計5件（うち査読付論文 0件／うち国際共著 0件／うちオープンアクセス 3件）

1. 著者名 飯田豊	4. 巻 17
2. 論文標題 テレビ共聴、自主放送、CATV：難視聴対策からニューメディアへ	5. 発行年 2024年
3. 雑誌名 放送メディア研究	6. 最初と最後の頁 165-183
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 飯田豊	4. 巻 6
2. 論文標題 コミュニティメディアの考古学 初期ビデオアート、CATV、災害の記録	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 立命館生存学研究	6. 最初と最後の頁 25-30
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.34382/00017665	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 飯田豊	4. 巻 49 (11)
2. 論文標題 放送人、小松左京 一九六〇年代のメディア論的想像力	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 現代思想	6. 最初と最後の頁 115-125
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 飯田豊	4. 巻 117
2. 論文標題 「壁のない教室」としての『北白川こども風土記』	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 人文学報	6. 最初と最後の頁 167-169
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.14989/264293	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 飯田豊	4. 巻 21
2. 論文標題 考現学のメディア論	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 現代風俗学研究	6. 最初と最後の頁 3-8
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計8件 (うち招待講演 5件 / うち国際学会 0件)

1. 発表者名 飯田豊
2. 発表標題 芸能とメディアの関係史：「演者／観客」から「送り手／受け手」へ
3. 学会等名 日本史研究会 (招待講演)
4. 発表年 2024年

1. 発表者名 飯田豊
2. 発表標題 大阪万博とビデオアート
3. 学会等名 国際シンポジウム「万国博覧会における「日本」 芸術・メディアの視点による国際比較」
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 飯田豊
2. 発表標題 メディアとしての博覧会資料 - アート・アーカイブ利用の経験から
3. 学会等名 シンポジウム「博覧会資料のアーカイビングを考える」
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 飯田豊
2. 発表標題 テレビの可能態 メディア考古学の視座から
3. 学会等名 第9回革新的意味創出研究会（招待講演）
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 飯田豊
2. 発表標題 コミュニティメディアの考古学 初期ビデオアート、CATV、災害の記録
3. 学会等名 オンラインシンポジウム「東日本大震災。百年経ったら 記憶・継承・忘却」（招待講演）
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 飯田豊・毛原大樹・瀧健太郎
2. 発表標題 情報過多社会における機械的覗き
3. 学会等名 日本映像学会 第23回ビデオアート研究会（招待講演）
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 飯田豊
2. 発表標題 メディア・イベントの来歴と未来
3. 学会等名 日本未来学会 月次研究会（招待講演）
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 林田真心子・飯田豊
2. 発表標題 フィルムからENGへ ニュース生産における送り手の文化と慣習を巡る人類学的研究
3. 学会等名 ビデオの文化資源学
4. 発表年 2020年

〔図書〕 計9件

1. 著者名 暮沢剛巳・飯田豊・江藤光紀・加島卓・鯖江秀樹・W. ガードナー	4. 発行年 2024年
2. 出版社 勁草書房	5. 総ページ数 256
3. 書名 万国博覧会と「日本」：アートとメディアの視点から	

1. 著者名 永田大輔・近藤和都・溝尻真也・飯田豊	4. 発行年 2022年
2. 出版社 青弓社	5. 総ページ数 256
3. 書名 ビデオのメディア論	

1. 著者名 日高勝之〔編著〕（飯田豊）	4. 発行年 2022年
2. 出版社 青弓社	5. 総ページ数 280
3. 書名 1970年代文化論	

1. 著者名 梅田拓也・近藤和都・新倉貴仁 [編著] (飯田豊)	4. 発行年 2021年
2. 出版社 ナカニシヤ出版	5. 総ページ数 280
3. 書名 技術と文化のメディア論	

1. 著者名 伊藤守 [編著] (飯田豊)	4. 発行年 2021年
2. 出版社 ミネルヴァ書房	5. 総ページ数 402
3. 書名 ポストメディア・セオリーズ メディア研究の新展開	

1. 著者名 水越伸・飯田豊・劉雪雁	4. 発行年 2022年
2. 出版社 放送大学教育振興会	5. 総ページ数 272
3. 書名 新版 メディア論	

1. 著者名 宮入恭平・杉山昂平 [編]	4. 発行年 2021年
2. 出版社 ナカニシヤ出版	5. 総ページ数 202
3. 書名 「趣味に生きる」の文化論 シリアスレジャーから考える	

1. 著者名 飯田豊	4. 発行年 2020年
2. 出版社 勁草書房	5. 総ページ数 281
3. 書名 メディア論の地層 1970大阪万博から2020東京五輪まで	

1. 著者名 神野由紀・辻泉・飯田豊 [編著]	4. 発行年 2019年
2. 出版社 青弓社	5. 総ページ数 370
3. 書名 趣味とジェンダー - 手づくり と 自作 の近代	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------